証券コード 6484
平成28年６月８日

株 主 各 位

岐 阜 市 黒 野 ３ ０ ８ 番 地
株式会社KVK
代表取締役社長 末 松 正 幸

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　岐阜市黒野308番地　当社本店　会議室
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
３．目 的 事 項
報 告 事 項
１．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kvk.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、政府の景気対策の効果もあり、国内経済は緩やかな回復基調で推移したものの、海外景気の下振れリスクなど不透明感が継続いたしました。新設住宅着工におきましては、住宅取得マインドに力強さを欠くなか、企業間の価格競争は激しさを増し、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、３カ年中期経営計画「The　Next　Stage　80～新たな挑戦～」の達成に向け、お客様への新たな価値の提供をめざした強固な事業基盤づくりに取り組みました。

商品面では、安全・安心、快適、環境面からのニーズや生活スタイルの変化に対応した商品開発に取り組み、昨年７月に幅広で浴び心地の良い浴室用サーモスタット式水栓「オーバーヘッドシャワー」や、８月に美しいフォルムにこだわったキッチン用シングルレバー式シャワー付混合栓「グースネック水栓」、10月にはワンタッチで湯水の出し止めができる浴室用サーモスタット式水栓「楽ダス水栓」を市場に投入いたしました。

営業面では、お客様との接点を拡げるため昨年４月に京滋出張所を新設、７月に鹿児島出張所を営業所に昇格させ、10月に静岡出張所、本年１月には千葉出張所を新設し、営業体制を「４支社15営業所５出張所」に拡充し、販売とアフターサービスの両面からより地域に根ざした営業活動を推し進めました。また、昨年７月には、お客様の視点に立ち札幌営業所を幹線道路沿いへ移転するとともに物流倉庫を併設し、北海道内全域に翌日配送できる物流体制を整備いたしました。

生産面では、ＫＰＳ（KVK　Production　System）活動を柱に、あらゆる無駄を排除し、コスト競争力の強化を推進いたしました。出荷に合わせて必要なモノをタイミングよくつくるため、受注から調達・生産・出荷・納品までの全工程のモノと情報の“見える化”を追求するとともに、グループ一丸となって国内外どこで生産・調達するのが最適かを常に把握しながら、為替・受注の変動に柔軟に対応できる最適生産体制づくりに取り組みました。また、本年１月より富加工場内において新樹脂めっき設備による量産を開始し工場の高付加価値化にも取り組んでおります。

なお、昨年４月に着工した新砂型鋳造設備工事は本年10月の稼働をめざし順調に進んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、上期の住宅市況の回復遅れが影響し、売上高は233億82百万円（前期比1.4％減）となりました。利益面につきましては、グループ一丸となってトータルのコスト管理を強化し、固定費・変動費の引き下げに努めた結果、営業利益は19億2百万円（前期比10.7％増）、経常利益は20億9百万円（前期比13.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は子会社の税務上の繰越欠損金の影響に伴う法人税負担の軽減などにより14億19百万円（前期比36.4％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は18億57百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社富加工場　　樹脂めっき設備の新設　　３億50百万円

なお、当社富加工場内に平成28年10月稼働を目標に、砂型鋳造設備を新設中であります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充当いたしました。

⑷ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第66期 (平成25年３月期)	第67期 (平成26年３月期)	第68期 (平成27年３月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高(千円)	24,282,994	25,834,980	23,711,783	23,382,539
経常利益(千円)	2,406,210	2,436,617	1,764,612	2,009,042
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,461,708	1,624,879	1,040,220	1,419,249
１株当たり当期純利益(円)	89.03	99.08	63.60	86.52
総資産(千円)	20,936,467	21,731,942	22,190,347	22,869,611
純資産(千円)	12,904,559	14,360,246	15,553,800	16,309,679
１株当たり純資産額(円)	780.90	872.62	944.47	986.48

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑸ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、住宅ローン減税など住宅取得支援策による効果が期待されるものの、急激な為替・原材料価格の変動や４月中旬に発生した熊本地震の影響など先行き不透明な経営環境が予想されます。

こうしたなか、当社グループは、中期経営計画の最終年度として持続的成長の実現に向け、“必要なモノを必要な時に必要なだけつくる”というマーケット・インの視点に立ち返り、過去の発想にとらわれない新しい諸施策を一つずつ着実に実行し、外部環境に左右されない筋肉質で小回りの利いた機敏かつ柔軟な経営体質づくりに挑戦し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

⑹ **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
大連北村閥門有限公司	中華人民共和国遼寧省大連経済技術開発区淮河西路15号	千円 1,640,644 千米ドル (13,600)	100%	給水栓の製造・販売

⑺ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

当社グループは、給水栓、給排水金具、継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を行っております。

⑻ **主要な営業所及び工場**（平成28年３月31日現在）

① 当社

本社	岐阜県岐阜市黒野308番地
支社	東北（仙台市若林区）・関東（東京都豊島区）・関西（大阪市西区）・西日本（福岡市博多区）
営業所	札幌（札幌市東区）・仙台（仙台市若林区）・盛岡（岩手県盛岡市）・北関東（栃木県小山市）・さいたま（さいたま市大宮区）・東京（東京都豊島区）・東京特需（東京都豊島区）・西関東（横浜市緑区）・名古屋（名古屋市中村区）・大阪（大阪市西区）・大阪特需（大阪市西区）・岡山（岡山市北区）・広島（広島市安佐南区）・福岡（福岡市博多区）・鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
出張所	新潟（新潟市中央区）・千葉（千葉市中央区）・北陸（石川県金沢市） 静岡（静岡市駿河区）・京滋（京都市南区）
工場	本社（岐阜県岐阜市）・富加（岐阜県加茂郡富加町）・飛騨古川（岐阜県飛騨市）

② 子会社

大連北村閥門有限公司（中華人民共和国）

⑼ **従業員の状況**（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,107（152）名	9名減（72名減）

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
617（147）名	4名増（3名増）	40.7歳	14.2年

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

⑽ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑾ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

（重要な訴訟事件等）

当社は、平成26年８月28日付にて、JFE継手株式会社から特許侵害による訴訟の提起を受けており、現在、大阪地方裁判所にて係争中であります（損害賠償請求金額　363,000千円）。

当社としては、正当な論拠を主張し、勝訴すると確信しております。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 46,241,000株

⑵ **発行済株式の総数** 16,531,157株

⑶ **株主数** 1,327名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
有限会社北村興産	2,264千株	13.79%
株式会社十六銀行	800千株	4.87%
岐阜信用金庫	747千株	4.55%
ＫＶＫ取引先持株会	629千株	3.83%
元気なぎふ応援基金	539千株	3.28%
北村博志	537千株	3.27%
北村嘉弘	529千株	3.22%
末松容子	515千株	3.13%
渡辺パイプ株式会社	447千株	2.72%
ＫＶＫ従業員持株会	428千株	2.60%

（注） 持株比率は、自己株式（115,611株）を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成28年３月31日現在）

平成20年６月26日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		35個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　35,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成20年６月27日～平成50年６月26日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　35個 目的である株式の数　35,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　０名 保有数　０個 目的である株式の数　０株

平成21年６月25日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		69個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　69,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成21年６月26日～平成51年６月25日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　３名 保有数　69個 目的である株式の数　69,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　０名 保有数　０個 目的である株式の数　０株

平成22年６月25日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		57個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　57,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成22年６月26日～平成52年６月25日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　３名 保有数　57個 目的である株式の数　57,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　０名 保有数　０個 目的である株式の数　０株

平成23年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		78個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　78,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成23年７月19日～平成53年７月18日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　３名 保有数　78個 目的である株式の数　78,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　０名 保有数　０個 目的である株式の数　０株

平成24年６月26日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		102個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　102,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成24年７月20日～平成54年７月19日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　４名 保有数　96個 目的である株式の数　96,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　１名 保有数　６個 目的である株式の数　6,000株

平成25年６月25日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		46個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　46,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成25年７月18日～平成55年７月17日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　４名 保有数　43個 目的である株式の数　43,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　１名 保有数　３個 目的である株式の数　3,000株

平成26年６月25日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		46個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　46,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成26年７月18日～平成56年７月17日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　５名 保有数　43個 目的である株式の数　43,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　１名 保有数　３個 目的である株式の数　3,000株

平成27年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数		49個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式　49,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　１円
新株予約権の行使可能期間		平成27年７月17日～平成57年７月16日
保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　７名 保有数　46個 目的である株式の数　46,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　１名 保有数　３個 目的である株式の数　3,000株

（注）１．各新株予約権の主な行使条件は以下のとおりであります。
⑴新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
⑵新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ケ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
⑶その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
２．平成28年３月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものを含んでおります。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ **取締役及び監査役**（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	北村和弘	公益財団法人ＫＶＫ福祉会副理事長
代表取締役社長	末松正幸	大連北村閥門有限公司董事長、 公益財団法人ＫＶＫ福祉会理事長
取締役	稲葉亥正	研究開発本部長、品質保証室担当
取締役	佐野孝之	生産本部長兼ＫＰＳ推進室長兼富加工場長
取締役	長野博	海外事業室長、 大連北村閥門有限公司副董事長
取締役	小関智晶	経営管理本部長兼経理部長
取締役	森田恭二	営業本部長
取締役	清澤正	エディフィストラーニング株式会社上級コンサルタント
常勤監査役	粟野秀広	
監査役	木村静之	弁護士 富士変速機株式会社社外取締役
監査役	杉浦勝美	税理士

（注）１．取締役清澤正は社外取締役であります。
２．監査役木村静之及び監査役杉浦勝美は、社外監査役であります。
３．監査役木村静之は、平成28年３月18日付で富士変速機株式会社の社外取締役に就任いたしました。
４．監査役杉浦勝美は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役清澤正及び監査役木村静之及び監査役杉浦勝美を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

⑵ **当事業年度中の取締役及び監査役の異動**

① 平成27年６月24日開催の第68期定時株主総会において、取締役斎藤準一、常勤監査役後藤節夫及び監査役大野健治は任期満了により退任いたしました。

② 平成27年６月24日開催の第68期定時株主総会において、取締役粟野秀広は任期満了により退任いたしました。また同総会において新たに監査役に選任され、同日の監査役会の選定により常勤監査役に選任され、就任いたしました。

③　平成27年６月24日開催の第68期定時株主総会において、新たに小関智晶、森田恭二、清澤正が取締役に、杉浦勝美が監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。

④　当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏　　名	異動後	異動前	異動年月日
稲 葉 亥 正	研究開発本部長、品質保証室担当	生産本部長兼ＫＰＳ推進室長	平成27年６月24日
佐 野 孝 之	生産本部長兼ＫＰＳ推進室長	経営管理本部長	平成27年６月24日
佐 野 孝 之	生産本部長兼 ＫＰＳ推進室長兼富加工場長	生産本部長兼ＫＰＳ推進室長	平成28年１月１日

⑶　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 総 額
取　　締　　役	10名	125,406千円
監　　査　　役	５名	15,831千円
合　　計	15名	141,237千円

（注）１．上記には、平成27年６月24日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役２名も含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．上記報酬等の総額には、株式報酬型ストックオプションによる報酬額が含まれております。
４．上記のうち、社外取締役１名、社外監査役３名に対する報酬等の総額は6,510千円であります。

⑷　社外役員に関する事項

①　取締役　清澤　正

（ⅰ）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役清澤正は、エディフィストラーニング株式会社の上級コンサルタントであります。
当社とエディフィストラーニング株式会社との間に特別な関係はありません。

（ⅱ）他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

（ⅲ）特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

（ⅳ）当事業年度における主な活動状況
平成27年６月24日就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、企業を対象とした長年のコンサルティング活動を通じて得た高い見識と豊富な経験から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
（ⅴ）責任限定契約の内容の概要
当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

② 監査役　木村　静之
（ⅰ）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
（ⅱ）他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役木村静之は、富士変速機株式会社の社外取締役であります。当社と富士変速機株式会社との間に特別な関係はありません。
（ⅲ）特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
（ⅳ）当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会８回のうち８回に出席し、弁護士として、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
（ⅴ）責任限定契約の内容の概要
当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

③　監査役　杉浦　勝美

（ⅰ）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

（ⅱ）他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

（ⅲ）特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

（ⅳ）当事業年度における主な活動状況
平成27年６月24日就任後開催の取締役会10回のうち10回、監査役会６回のうち６回に出席し、主に税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

（ⅴ）責任限定契約の内容の概要
当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

監査法人　アンビシャス

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、その事実に基づき解任の検討を行い、解任が妥当と判断した場合は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に開催される株主総会において、監査役から、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に準じた事項・継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを、取締役会に対し請求する方針です。

６．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成28年４月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針について」）を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

⑴ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組む。

② 社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとする。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じる。

② 情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努める。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、「リスク管理委員会」を設け、必要な都度開催し、社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から年１回既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組む。

② 品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署または委員会を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努める。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会を毎月原則１回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うため、全取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を取締役会の下に設け、毎週原則１回開催し、業務上の重要事項について慎重な審議を行い、取締役会で決定する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定める。

③ 当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度利益計画を策定し、目標値を設定する。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告する。

⑸ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月１回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組む。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高める。

② 当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行う。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告する。

⑹ 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制の構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令などとの適合性を確保する。

② 取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関して適切に監督を行う。

⑺ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、現在監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置する。

② 当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。

③ 当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとする。

⑻ 取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告する。

・内部統制システムの構築及び運用状況
・当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
・取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
・経営会議で報告・審議された案件
・内部監査室が実施した監査結果
・リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況

② 当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、監査役会を奇数月、４月及び６月に開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図る。

② 監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内の重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努める。

③ 監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざす。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受ける。

④ 当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理する。

（当期における当該体制の運用状況の概要について）

当社は、上記に挙げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行いました。

① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「ＫＶＫ企業行動規範ハンドブック」を作成しており、従業員に対して行動規範の浸透や法令遵守状況の確認を実施いたしました。

② 当社は、当事業年度にリスク管理委員会を２回開催しております。当委員会は経営管理本部長を委員長とし、各部門の責任者で構成しており、経営上のリスクを総合的に分析し潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策について審議いたしました。

③ 内部監査室は、当社内各部門及びグループ会社への内部監査を当事業年度において27回実施いたしました。監査結果につきましては経営会議にて報告を行いました。

④ 監査役会は、常勤監査役１名、社外監査役２名で構成され、当事業年度において８回開催し幅広い協議を重ね経営に対して積極的に助言や提言を行っております。

⑤ 社外監査役を含む監査役は、取締役会の出席及び常勤監査役による経営会議の出席を通じて、取締役の職務執行の監査や内部統制システムの整備並びに運用状況の確認を行いました。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）　本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**15,482,732**	**流動負債**	**6,373,884**
現金及び預金	3,713,422	支払手形及び買掛金	1,657,851
受取手形及び売掛金	6,399,415	電子記録債務	2,607,933
電子記録債権	2,513,184	リース債務	21,345
商品及び製品	715,980	未払法人税等	416,364
仕掛品	655,429	設備関係支払手形	112,910
原材料及び貯蔵品	1,066,472	営業外電子記録債務	170,391
繰延税金資産	329,790	その他	1,387,088
その他	95,736	**固定負債**	**186,047**
貸倒引当金	△6,700	リース債務	3,940
固定資産	**7,386,879**	退職給付に係る負債	72,614
有形固定資産	**6,483,113**	長期未払金	100,293
建物及び構築物	1,244,630	その他	9,200
機械装置及び運搬具	2,007,975	**負債合計**	**6,559,932**
土地	1,854,786	**純資産の部**	
リース資産	24,081	**株主資本**	**16,242,403**
建設仮勘定	1,068,769	資本金	2,831,425
その他	282,868	資本剰余金	2,999,825
無形固定資産	**288,952**	利益剰余金	10,470,535
借地権	48,068	自己株式	△59,381
ソフトウェア	230,947	**その他の包括利益累計額**	**△48,681**
その他	9,936	その他有価証券評価差額金	40,440
投資その他の資産	**614,813**	為替換算調整勘定	75,232
投資有価証券	389,631	退職給付に係る調整累計額	△164,353
繰延税金資産	75,059	**新株予約権**	**115,956**
退職給付に係る資産	61,095	**純資産合計**	**16,309,679**
その他	89,091		
貸倒引当金	△64		
資産合計	**22,869,611**	**負債純資産合計**	**22,869,611**

(注)　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,382,539**
売上原価		**16,984,541**
売上総利益		**6,397,997**
販売費及び一般管理費		**4,495,501**
営業利益		**1,902,496**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,784	
受取賃貸料	29,586	
貸倒引当金戻入額	8,670	
為替差益	45,789	
その他	61,552	155,382
営業外費用		
売上割引	39,225	
その他	9,611	48,837
経常利益		**2,009,042**
特別利益		
投資有価証券売却益	599	599
特別損失		
固定資産売却損	752	
固定資産除却損	25,464	26,216
税金等調整前当期純利益		**1,983,425**
法人税、住民税及び事業税	530,065	
法人税等調整額	34,110	564,175
当期純利益		**1,419,249**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,419,249**

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,831,425	2,999,825	9,366,536	△91,365	15,106,420
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△294,928		△294,928
親会社株主に帰属する当期純利益			1,419,249		1,419,249
自己株式の取得				△2,301	△2,301
自己株式の処分		△20,322		34,286	13,963
利益剰余金から資本剰余金への振替		20,322	△20,322		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,103,998	31,984	1,135,982
当連結会計年度末残高	2,831,425	2,999,825	10,470,535	△59,381	16,242,403

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	69,986	316,721	△48,748	337,958	109,420	15,553,800
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△294,928
親会社株主に帰属する当期純利益						1,419,249
自己株式の取得						△2,301
自己株式の処分						13,963
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,546	△241,488	△115,604	△386,639	6,536	△380,103
当連結会計年度変動額合計	△29,546	△241,488	△115,604	△386,639	6,536	755,879
当連結会計年度末残高	40,440	75,232	△164,353	△48,681	115,956	16,309,679

（注）１．剰余金の配当
平成27年6月の定時株主総会決議に基づく期末配当と、平成27年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるものであります。
２．新株予約権の当連結会計年度中の変動額
ストック・オプションの付与による増加20,433千円及びストック・オプションの行使による減少13,896千円であります。
３．金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　　1社

⑵　連結子会社の名称　　大連北村閥門有限公司

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

イ．商品、製品、原材料、仕掛品　　月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)　当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　10～31年
機械装置及び運搬具　5～12年

②　無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

②　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（従業員より収受する受取家賃の計上区分の変更にともなう表示方法の変更）

従来、従業員社宅について、借上物件は支払家賃を「販売費及び一般管理費」に計上し、従業員より収受する受取家賃を「営業外収益」の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当連結会計年度より当該受取家賃を「販売費及び一般管理費」の支払家賃の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の損益計算書において、営業利益は42,690千円増加しておりますが、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	879,237千円
	土地	1,243,506千円
	計	2,122,743千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　12,411,081千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	16,531,157株	－	－	16,531,157株

2．剰余金の配当に関する事項

⑴　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	147,170千円	9円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	147,758千円	9円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	164,155千円	利益剰余金	10円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

⑶　新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式　482,000株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

⑵金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、その全てが１年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

⑶金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,713,422	3,713,422	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,399,415		
(3) 電子記録債権	2,513,184		
貸倒引当金（*）	△6,700		
	8,905,899	8,905,899	－
(4) 投資有価証券	349,070	349,070	－
資産計	12,968,392	12,968,392	－
(5) 支払手形及び買掛金	1,657,851	1,657,851	－
(6) 電子記録債務	2,607,933	2,607,933	－
(7) リース債務（流動負債）	21,345	21,275	70
(8) 未払法人税等	416,364	416,364	－
(9) 設備関係支払手形	112,910	112,910	－
(10) 営業外電子記録債務	170,391	170,391	－
(11) リース債務（固定負債）	3,940	3,889	51
負債計	4,990,736	4,990,615	121

（*）受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4)投資有価証券

この株式及び投資信託の時価については、取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(8)未払法人税等、(9)設備関係支払手形、(10)営業外電子記録債務

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑺リース債務（流動負債）、⑾リース債務（固定負債）
これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	40,561

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑷投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	3,712,526	－
受取手形及び売掛金	6,399,415	－
電子記録債権	2,513,184	－
合計	12,625,126	－

4．リース債務（固定負債）の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）
リース債務（固定負債）	3,242	698	－	－

（賃貸等不動産に関する注記）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）
1．1株当たり純資産額　986円48銭
2．1株当たり当期純利益　86円52銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

株式会社ケーブイケー
（商号　株式会社ＫＶＫ）
取締役会　御中

監査法人アンビシャス

代表社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　実　郎　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　諏　訪　直　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ケーブイケー（商号　株式会社ＫＶＫ）の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーブイケー（商号　株式会社ＫＶＫ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**14,218,489**	**流動負債**	**6,294,180**
現金及び預金	2,922,619	支払手形	745,326
受取手形	2,579,763	電子記録債務	2,607,933
電子記録債権	2,513,184	買掛金	945,458
売掛金	3,836,837	リース債務	21,345
商品	50,513	未払金	521,370
製品	540,344	未払費用	685,874
仕掛品	505,076	未払法人税等	412,304
原材料	632,391	未払消費税等	45,819
貯蔵品	150,542	預り金	25,447
前払費用	31,561	設備関係支払手形	112,910
短期貸付金	100,000	営業外電子記録債務	170,391
繰延税金資産	303,202	**固定負債**	**187,584**
未収入金	54,735	リース債務	3,940
その他	4,418	退職給付引当金	74,150
貸倒引当金	△6,700	長期未払金	100,293
固定資産	**7,904,549**	長期預り保証金	9,200
有形固定資産	**5,734,846**	**負債合計**	**6,481,765**
建物	917,553	純資産の部	
構築物	76,052	**株主資本**	**15,484,876**
機械及び装置	1,506,185	**資本金**	**2,831,425**
車両運搬具	12,810	**資本剰余金**	**2,999,825**
工具、器具及び備品	276,666	資本準備金	2,999,825
土地	1,854,786	**利益剰余金**	**9,713,008**
リース資産	24,081	利益準備金	707,856
建設仮勘定	1,066,709	その他利益剰余金	9,005,152
無形固定資産	**239,763**	特別償却準備金	5,190
ソフトウェア	230,530	別途積立金	7,800,000
電話加入権	9,232	繰越利益剰余金	1,199,961
投資その他の資産	**1,929,939**	**自己株式**	**△59,381**
投資有価証券	389,631	**評価・換算差額等**	**40,440**
出資金	530	その他有価証券評価差額金	40,440
関係会社出資金	1,181,358	**新株予約権**	**115,956**
破産更生等債権	64	**純資産合計**	**15,641,273**
長期前払費用	16,573		
繰延税金資産	2,501		
前払年金費用	297,155		
その他	42,189		
貸倒引当金	△64		
資産合計	**22,123,039**	**負債純資産合計**	**22,123,039**

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**23,492,148**
売上原価		**17,777,172**
売上総利益		**5,714,976**
販売費及び一般管理費		**4,180,562**
営業利益		**1,534,414**
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,517	
技術指導料	33,966	
受取賃貸料	29,586	
貸倒引当金戻入額	8,670	
その他	72,014	155,755
営業外費用		
売上割引	39,225	
その他	2,132	41,358
経常利益		**1,648,810**
特別利益		
投資有価証券売却益	599	599
特別損失		
固定資産売却損	433	
固定資産除却損	25,060	25,493
税引前当期純利益		**1,623,917**
法人税、住民税及び事業税	525,653	
法人税等調整額	2,986	528,640
当期純利益		**1,095,277**

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,831,425	2,999,825	－	2,999,825	707,856	7,592	6,800,000	1,417,533	8,932,982
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△2,402		2,402	－
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000	－
剰余金の配当								△294,928	△294,928
当期純利益								1,095,277	1,095,277
自己株式の取得									
自己株式の処分			△20,322	△20,322					
利益剰余金から資本剰余金への振替			20,322	20,322				△20,322	△20,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2,402	1,000,000	△217,571	780,026
当期末残高	2,831,425	2,999,825	－	2,999,825	707,856	5,190	7,800,000	1,199,961	9,713,008

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△91,365	14,672,866	69,986	69,986	109,420	14,852,273
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△294,928				△294,928
当期純利益		1,095,277				1,095,277
自己株式の取得	△2,301	△2,301				△2,301
自己株式の処分	34,286	13,963				13,963
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△29,546	△29,546	6,536	△23,010
当期変動額合計	31,984	812,010	△29,546	△29,546	6,536	789,000
当期末残高	△59,381	15,484,876	40,440	40,440	115,956	15,641,273

（注）１．剰余金の配当
平成27年６月の定時株主総会決議に基づく期末配当と平成27年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるものであります。
２．新株予約権の当事業年度中の変動額
ストック・オプションの付与による増加20,433千円及びストック・オプションの行使による減少13,896千円であります。
３．金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（継続企業の前提に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
1．資産の評価基準及び評価方法
⑴ 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。
⑵ たな卸資産
① 商品、製品、原材料、仕掛品　月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
② 貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法
⑴ 有形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。
なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　10～31年
機械装置及び車両運搬具　5 ～12年
⑵ 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
⑶ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を損益処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（従業員より収受する受取家賃の計上区分の変更にともなう表示方法の変更）

従来、従業員社宅について、借上物件は支払家賃を「販売費及び一般管理費」に計上し、従業員より収受する受取家賃を「営業外収益」の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当事業年度より当該受取家賃を「販売費及び一般管理費」の支払家賃の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、営業利益は42,690千円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	879,237千円
	土地	1,243,506千円
	計	2,122,743千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　10,556,150千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	176,481千円
短期金銭債務	184,347千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	176,746千円
仕入高	4,819,546千円
営業取引以外の取引高	128,494千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	178,869株	3,742株	67,000株	115,611株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加3,742株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少67,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,039千円
未払従業員賞与	161,255千円
未払従業員賞与社会保険料	23,214千円
未払事業税	29,926千円
長期未払金	30,007千円
退職給付引当金	22,185千円
その他	151,614千円
繰延税金資産小計	420,243千円
評価性引当額	△6,129千円
繰延税金資産合計	414,114千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△88,908千円
特別償却準備金	△2,236千円
その他有価証券評価差額金	△17,265千円
繰延税金負債合計	△108,411千円
繰延税金資産の純額	305,703千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.9％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,733千円減少し、法人税等調整額が14,651千円、その他有価証券評価差額金が917千円、それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）
貸借対照表に計上した固定資産のほか、生産設備及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
開示する取引はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	945円76銭
２．１株当たり当期純利益	66円77銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

株式会社ケーブイケー
（商号　株式会社ＫＶＫ）
取締役会　御中

監査法人アンビシャス

代表社員
業務執行社員　公認会計士　吉　田　実　郎　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　諏　訪　直　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ケーブイケー（商号　株式会社ＫＶＫ）の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、海外事業担当取締役及び使用人との情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月25日

株式会社ＫＶＫ　監査役会

常勤監査役　栗野秀広　㊞

監査役　木村静之　㊞

監査役　杉浦勝美　㊞

（注） 監査役木村静之及び監査役杉浦勝美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第69期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき普通配当10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、164,155,460円となります。

これにより年間配当金は、中間配当金（１株につき9円）を含め、１株につき合計19円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月27日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　800,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　800,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	北村和弘（きたむら かずひろ） (昭和12年５月30日生)	昭和38年５月　当社入社　専務取締役 昭和53年６月　当社取締役副社長 昭和60年１月　当社代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役会長 平成25年６月　当社取締役会長 現在に至る （重要な兼職の状況） 公益財団法人ＫＶＫ福祉会副理事長	328,749株
2	末松正幸（すえまつ まさゆき） (昭和36年11月22日生)	昭和63年３月　アイホン株式会社退職 昭和63年９月　当社入社 平成10年２月　当社総合企画室企画部企画課長 平成14年６月　当社経営管理本部企画経理部長 平成16年６月　当社取締役経営管理本部長 平成18年６月　当社常務取締役経営管理本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長 平成24年４月　当社代表取締役社長兼経営管理本部長 平成24年６月　当社代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 大連北村閥門有限公司董事長 公益財団法人ＫＶＫ福祉会理事長	336,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	佐野 孝之（さの たかゆき） (昭和30年９月18日生)	昭和55年３月　合資会社吉田ＳＫＴ退職 昭和55年４月　当社入社 平成６年６月　当社生産本部資材部購買課長 平成12年６月　当社生産本部資材部次長 平成18年６月　当社生産本部資材部長 平成21年12月　当社経営管理本部総務部長 平成24年３月　当社経営管理副本部長兼総務部長 平成24年４月　当社経営管理副本部長 平成24年６月　当社取締役経営管理本部長 平成26年４月　当社取締役経営管理本部長兼経理部長 平成26年10月　当社取締役経営管理本部長 平成27年６月　当社取締役生産本部長兼ＫＰＳ推進室長 平成28年１月　当社取締役生産本部長兼ＫＰＳ推進室長兼富加工場長 現在に至る	4,000株
4	長野 博（ながの ひろし） (昭和29年９月22日生)	昭和59年４月　株式会社ニットー通商退職 昭和59年５月　当社入社 平成８年４月　当社研究開発本部開発部デザイン企画課長 平成14年６月　当社営業本部営業推進部次長兼商品企画課長 平成21年４月　当社営業本部関西支社長 平成22年７月　当社営業本部営業推進部長 平成26年６月　当社取締役海外事業室長 現在に至る （重要な兼職の状況） 大連北村閥門有限公司副董事長	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	小関智晶（おぜきともあき） （昭和31年5月4日生）	昭和55年４月　株式会社十六銀行入行 平成２年４月　同行人事部付北村バルブ株式会社（現株式会社ＫＶＫ）出向 平成５年４月　同行証券部 平成８年４月　同行正木支店次長 平成10年４月　同行則武支店長 平成13年４月　同行岩村支店長 平成18年７月　十六信用保証株式会社担保評価部長 平成22年10月　株式会社十六銀行人事部付日本ガード株式会社出向 平成23年５月　日本ガード株式会社転籍　金融営業部長 平成26年９月　日本ガード株式会社退職 平成26年10月　当社入社　経営管理副本部長兼経理部長 平成27年６月　当社取締役経営管理本部長兼経理部長現在に至る	2,000株
6	森田恭二（もりたきょうじ） （昭和34年9月11日生）	昭和59年５月　横浜商銀信用組合退職 昭和60年３月　当社入社 平成10年４月　当社営業本部関東支社西関東営業所長 平成21年４月　当社営業本部関東支社次長 平成23年４月　当社営業本部関東支社長 平成25年４月　当社営業本部関西支社長 平成27年４月　当社営業副本部長兼関西支社長 平成27年６月　当社取締役営業本部長現在に至る	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	※ 坪田 充夫（つぼた みつお） (昭和34年10月19日生)	昭和60年６月　大洋電機株式会社退職 昭和60年６月　当社入社 平成18年６月　当社研究開発本部開発部商品開発一課長 平成21年４月　当社研究開発本部開発部次長兼設計二課長 平成22年７月　当社生産本部資材部次長 平成25年７月　当社生産本部資材部長 平成28年４月　当社研究開発副本部長兼品質保証室長 現在に至る	6,300株
8	清澤 正（きよさわ ただし） (昭和36年３月26日生)	昭和61年４月　株式会社野村総合研究所入社 平成５年１月　野村ヒューマン・リソーシス株式会社入社 平成９年６月　同社上級コンサルタント 平成16年４月　エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク株式会社（現　エディフィストラーニング株式会社）入社 同社上級コンサルタント 平成21年４月　同社ラーニングソリューション部ビジネス人材コンサルティング課所属 平成27年６月　当社社外取締役 現在に至る	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．清澤正氏は、社外取締役候補者であります。
４．清澤正氏を社外取締役候補者とした理由は、長きに渡り企業のコンサルティングと研修にたずさわり、その豊富な経験と高い見識から、当社の経営に対し的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．清澤正氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
６．当社は、清澤正氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。清澤正氏の再任が承認された場合は、清澤正氏との当該契約を継続する予定であります。
７．清澤正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

以上

メ　モ

株主総会会場ご案内略図

会 場　当社本店　会議室
岐阜市黒野308番地
電 話　０５８－２３９－３１１１



◎岐阜バス
＜ＪＲ岐阜バスターミナル＞
８番のりば：黒野線
＜岐阜バスターミナル＞
Ｅのりば：黒野線
「黒野城跡前」下車徒歩約３分
◎ＪＲ東海道本線岐阜駅より車で約30分
◎ＪＲ東海道本線西岐阜駅より車で約20分
◎ＪＲ東海道新幹線岐阜羽島駅より車で約50分